

令和5年4月採用

# かつらぎ町職員 を追加募集します



かつらぎ町では、令和5年4月1日（予定）から新規採用となる職員を追加募集します。受験希望の方は、下記内容を確認の上、申し込んでください。ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

## 1. 試験区分・採用予定人員

- ①一般行政職（事務職） 2人
- ②保健師 2人

※採用予定人員は、退職者等の発生状況により変更することがあります。

## 2. 受験資格

- ①平成6年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方
  - ②昭和58年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方、または令和5年3月末までに取得見込みの方
- ※①②とも、次のいずれかに該当する方は受験できません。（イ～エは地方公務員法第16条の規定）
- ア 日本国籍を有しない方
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方
  - ウ かつらぎ町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
  - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

## 3. 申込書類の配布・方法・受付期間

1月28日（月）から総務課で配布  
※町ホームページからもダウンロードできます。  
申込書に必要事項を記入し、総務課へ直接持参または簡易書留郵便にて郵送してください。

### 【直接持参する場合】

- 12月1日（木）～12月21日（水）※土日除く  
午前8時30分～午後5時15分

### 【郵送（簡易書留）の場合】

- 12月21日（水）までの消印のあるもの

## 4. 試験について

申込受付後、試験日までに受験票を送付します。

### 【第1次試験】

- 令和5年1月15日（日）  
場所：かつらぎ町保健福祉センター（受験票に記載）  
内容：教養試験（高校卒業程度の内容）・作文試験・  
職場適応性検査 ※②は教養試験免除  
持ち物：受験票・筆記用具

### 【第2次試験】

- 令和5年2月下旬（予定）  
内容：プレゼンテーション・面接試験  
※詳細は、第1次試験合格者に直接通知。

### 【合格発表（最終）】

可否に関係なく第2次試験受験者全員へ文書で通知。

※資格・卒業・修了要件を満たす見込みの方については、令和5年3月31日（金）までに要件を満たせなかった場合、採用内定者であっても採用資格を失います。

## 申し込み・問い合わせ

かつらぎ町役場 総務課 職員採用担当 [平日]午前8時30分～午後5時15分  
☎0736-22-0300（内線2026）  
〒649-7192 和歌山県伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町2160番地